

栄養教諭教育実習の実態と課題

— 3年間の実習指導を通して —

諏訪 佳代, 長尾 綾子, 木谷 康子

Current Situations and Issues of Nutrition Education Practice

— Through the Guidance of Practice Teaching for the last 3 years in Shiga Junior College —

Kayo Suwa, Ayako Nagao, Yasuko Kitani

キーワード：栄養教諭, 栄養教諭教育実習, 実習指導

【緒 言】

栄養教諭制度は、2005（平成17）年4月1日に発足した。本学では、2009年度生活学科食健康コースの入学生に対して栄養士養成課程を開始し、翌2010年度入学生より栄養教諭二種免許取得に向けての教育課程を開設した。2011年度に栄養教諭第一期生7名、2012年度には7名を養成した。そして2013年度は8名が履修し栄養教諭教育実習を体験した。

本学では、栄養教諭教育実習は、学校給食を実施している小学校で実施している。しかし、実習先の小学校には、栄養教諭または学校栄養職員が配置されていないところも多く、教育実習を受け入れていただくにあたり様々な問題もある。

そこで、過去3年の栄養教諭教育実習を振り返り、実状と問題点を見直すとともに、今後の栄養教諭教育実習への取り組みについて検討することとした。

1. 滋賀県の学校給食および栄養教諭の配置状況

(1) 滋賀県の学校給食の現状

滋賀県の学校給食には、完全給食（米飯、パンまたはめんの主食およびミルク、おかずによる給食）、捕食給食（ミルクおよびおかずによる給食）、ミルク給食（ミルクのみの給食）がある。2011年度の給食実施状況は表1¹⁾のとおりである。

学校給食の調理形態については、完全給食を実施している218校中、共同調理場が160校で60,658食、単独調理形態は58校で21,781食となっている²⁾。本学の所在地である大津市は、葛川小学校を除き、学校給食を実施している小・中学校の学校給食は、3つの共同調理場（北部、東

栄養教諭教育実習の実態と課題

表 1 2011 年度 滋賀県の学校給食の実施状況 (合計)

区 分	総 数	給食実施							
		完全給食		捕食給食		ミルク給食		合 計	
		実施数	比率(%)	実施数	比率(%)	実施数	比率(%)	実施数	比率(%)
学校数(校)	349	281	80.5	13	3.7	4	1.1	298	85.4
幼児・児童 生徒(名)	128,704	99,842	77.6	3,608	2.8	759	0.6	104,209	81.0

滋賀県教育委員会事務局スポーツ健康課発行「滋賀の学校給食」の「平成23年度学校給食実施状況総括」より抜粋

部, 南部) で調理された給食である。

(2) 滋賀県の栄養教諭配置状況

滋賀県では、学校給食専門職員である学校栄養職員が、1974年に制度の切り替えにより県費負担職員となり54名が適用された。栄養教諭については、2005年度から(3年間)「栄養教諭育成講習事業」(教育職員免許法附則第18項)の開催により、学校栄養職員が栄養教諭免許を取得するために必要な単位について受講した。2006年には4名の栄養教諭が小学校に配置され、2007年には7名(小学校5名, 中学校1名, 県教育委員会1名)が配置され、合計11名となった。その後も栄養教諭の配置は増え、2013年度4月1日現在では、39名の栄養教諭が配置されている(表2参照)が、学校栄養職員等92名に対する栄養教諭比率は42%(表3参照)である。

表 2 滋賀および近隣府県の栄養教諭配置状況

	(名)								
	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
滋賀	—	4	11	15	20	27	30	35	39
京都	—	58	91	122	131	154	156	167	176
大阪	9	9	20	140	270	385	442	423	420
兵庫	—	—	51	285	312	322	338	331	331
奈良	—	—	10	20	27	30	32	33	37

文部科学省, 「参考資料 2 栄養教諭の配置状況」³⁾ を参考に作成。

表 3 滋賀および近隣府県の栄養教諭配置比率 (2013 年 4 月 1 日時点)

	滋 賀	京 都	大 阪	兵 庫	奈 良
栄養教諭 配置比率	42%	85%	69%	78%	29%

文部科学省, 「参考資料 2 栄養教諭の配置状況」³⁾ を参考に作成。

このように全ての小・中学校に栄養教諭が配置されていないことや、都道府県により配置比率が異なるのは、栄養教諭の配置について「栄養教諭制度の概要」⁴⁾において、以下のように記載されているためである。

○配置

「すべての義務教育諸学校において給食を実施しているわけではないことや、地方分権の趣旨等から、栄養教諭の配置は地方公共団体や設置者の判断によることとされている。

公立小中学校の栄養教諭は県費負担教職員であることから、都道府県教育委員会の判断によって配置される。」

滋賀県の学校給食は共同調理場方式による給食実施が多いとはいえ、学校給食実施349校に対して39名で、単純に計算すると栄養教諭1名で約9校を受け持っていることになる。そのため、本学学生の栄養教諭教育実習受け入れ先の小学校に栄養教諭が不在ということも多い。

2. 本学の栄養教諭養成カリキュラム：教育実習関係科目について

(1) 「栄養教諭教育実習」

本学では「栄養教諭教育実習」を2回生前科目としている。そのため早い学生では、6月に教育実習に行くことになる。また、栄養教諭教育実習期間は、従来からの教育実習が4単位15日間であるのに対して、1単位で5日間と短い。しかし、その期間内に、「栄養教育実習について想定される具体的な内容」に記載される「学校での実習」内容（表4参照）を行わなくてはならない。

表4 栄養教諭教育実習について想定される具体的な内容

(1) 事前及び事後の指導（1単位）

- 事前指導：栄養教育実習の意義や目的、心構えなどのほか、実習の評価の方法、実習後の提出物（実習ノートや指導案など）、実習中の大学との連絡方法などについて指導等
- 事後指導：実習の反省、問題点の整理、今後の課題の明確化等

(2) 学校での実習（1単位）

- 指導教諭等からの説明
 - ・学校経営
 - ・校務分掌の理解
 - ・服务等
- 児童及び生徒への個別的な相談、指導の実習
 - ・指導、相談の場の参観、補助等
- 児童及び生徒への教科・特別活動等における指導の実習
 - ・学級活動及び給食の時間における指導の参観、補助
 - ・教科等における教科担任等と連携した指導の参観、補助
 - ・給食放送指導、配膳指導、後片付け指導の参観、補助
 - ・児童生徒集会、委員会活動、クラブ活動における指導の参観、補助
 - ・指導計画案、指導案の立案作成、教材研究等
- 食に関する指導の連携・調整の実習
 - ・校内における連携・調整（学級担任、研究授業の企画立案、校内研修等）の参観補助
 - ・家庭・地域との連携・調整の参観、補助等

文部科学省 栄養教諭制度の創設に係る学校教育法等の一部を改正する法律等の施行について（通知）第4条（11）〔留意事項〕（ロ）別紙2より

栄養教諭教育実習の実態と課題

(2) 「実習の事前事後指導（栄養教諭）」

「実習の事前事後指導（栄養教諭）」は、栄養教諭教育実習の意義や、模擬授業を実施出来ることを目標に2回生前期科目として開講している⁵⁾。先に述べた通り、早い学生は2回生の6月に教育実習に行く。そのため、毎週の時間割の中での指導だけでは、実習までに十分な事前指導が終えられず、学生の授業の空き時間なども使い、模擬授業などを中心に、実習の事前指導を行っている。表5に本学で開講している「実習の事前事後指導（栄養教諭）」のスケジュールの一例として、2013年度前期のものを示す。

実習をより良いものにするため、表4に示した事前指導はもちろんのこと、現役の栄養教諭を招き、学校現場での栄養教諭の実際の業務について等の講義だけでなく、食に関する授業の指導をしていただいている。さらに、食育の日には、時間外に近隣の天津市立逢坂小学校（以下、逢坂小）を訪れ、給食の時間の見学や食に関する授業の参観をさせていただくことで、食育の授業

表5 実習の事前事後指導（栄養教諭） 2013年度前期 開講スケジュール

	内 容	担当者	備 考
1	オリエンテーション	本学専任教員	
2	指導案の書き方 (1)	本学専任教員	
3	指導案の書き方 (2)	本学専任教員	
4	指導案・教材作成 (1)	本学専任教員	
5	模擬授業 (1)	現職栄養教諭(非常勤)	土曜日集中授業 9:00～12:00 (1回生栄養教諭希望者も出席)
6			
7	教育実習直前オリエンテーション	本学専任教員	
8	指導案・教材作成 (2)	本学専任教員	
9	栄養教諭教育実習の意義と展開	現職栄養教諭(非常勤)	土曜日集中授業 10:30～13:30
10	指導案の書き方 (3)		
11	指導案・教材作成 (3)	本学専任教員	
12	視聴覚メディアの活用 (1) パワーポイントの特徴を知る	本学専任教員	
13	視聴覚メディアの活用 (2) 視聴覚教材の作成	本学専任教員	
14	指導案の書き方 (4)	現職栄養教諭 (非常勤)	土曜日集中授業 10:30～13:30 (1回生栄養教諭希望者も出席)
15	模擬授業 (2)		
授業外での指導	中免(家庭)模擬授業参観	本学専任教員	
	天津市立逢坂小学校 「食育の日」授業参観等	逢坂小学校 栄養教諭	金曜日 12:30～14:10 給食試食, 調理施設見学を含む
	滋賀大学教育学部附属小学校 公開授業 家庭科授業参観	本学専任教員	滋賀大学教育学部附属小学校
	栄養教諭教育実習 反省会	本学専任教員	

の実際を学ぶとともに、滋賀大学教育学部附属小学校（以下、附小）の公開授業を参観させていただき、小学校の授業の進め方や、学年ごとのクラスの様子の違いを知る機会を作り、学生自身が指導案を考える際の情報を得る機会としている。

3. 栄養教諭教育実習の実際

(1) 実習受入校について

栄養教諭教育実習は、実習受入校との実習についての打合せや実習期間中の訪問指導を考慮し、短大近隣の小学校にお願いすることにした。数校の小学校に問い合わせたところ、逢坂小と附小で受入れの了解を得ることができた。

大津市内の小学校出身学生については、1回生5月頃に母校に教育実習願を持参させている。しかしながら、栄養教諭が配置されていない場合や、その他の諸事情により断られるケースがある。その場合は逢坂小あるいは附小での実習とした。2012年度入学生については、栄養教諭を希望する学生が大変多くなり、実習先が確保できないことが懸念されたため、大津市外の小学校出身者についても母校実習とした。京都市出身の学生は、京都市教育委員会が毎年8月に開催する「教育実習説明会」に、実習に行く前年度の出席が義務付けられているため、1回生の時に出席させている。この3年間の実習受入れの状況を表6に示す。

栄養教諭の実習については、母校実習の場合初めて受け入れるという学校がほとんどのため、受入れの内諾をいただいた後、指導内容や実習内容等についての事前の打合せを希望される場合がほとんどである。そこで、本学担当教員が訪問し、実習ノート、これまでの実習日程の事例、評価票等を持参し、詳細な打合せを行うようにしている。また、毎年受入れていただいている2校とも、実習前の打合せは必ず実施し、先方を訪問して、これまでの振り返りと、これから始まる実習についての実習内容や実習の記録に関する打合せや確認を行っている。さらに、必要に応じて電話やメールで連絡を取り合い、協力して学生の指導に当たるように努めている。

表6 栄養教諭教育実習実習先及び実習生受入れ一覧

		2011年度	2012年度	2013年度
大津市立逢坂小学校		2	2	2
滋賀大学教育学部 附属小学校	前期(6月)	—	1	1
	後期(9月)	2	3	3
京都市立の小学校		2	—	1
その他の母校	大津市内	1	1	—
	滋賀県内(大津市内を除く)	—	—	1
合 計		7	7	8

(2) 研究授業

学生は、短い実習期間中に研究授業を最低1単位時間実施するため、実習担当教諭と実習期間前に何度も打ち合わせを行い、研究授業の内容を決定し、それをもとに教材研究はもちろんのこと、指導案を作成して教育実習に臨んでいる。

表7には、この3年間の実習について、実習受入校における栄養教諭の配置の有無別に、研究授業のテーマ、配属学年、研究授業の教科、研究授業日を示した。

これまでの研究授業は、家庭科で実施した者14名、特別活動で実施した者7名、保健体育で実施した者1名であり、食育の指導内容が明確な家庭科での授業が多い。栄養教諭の配置の有無別に研究授業の教科をみると、栄養教諭の配置がない実習校では、11名中9名が家庭科である。一方栄養教諭の配置されている実習校では、11名中家庭科は5名、特別活動が5名、保健体育が1

表7 栄養教諭の配置の有無別 研究授業のテーマ・学年・教科・授業日

	年 度	実習生	テーマ	学年	教 科	授業日
栄養教諭の配置なし	2011年度	A	食べ物をグループに分けよう	2	特別活動	4日目
		B	元気な毎日と食べ物	5	家庭	3日目
		C	作っておいしく食べよう	5	家庭	3日目
	2012年度	D	やさいをすきになろう	1	特別活動	4日目
		E	どんな食品を食べているだろう	5	家庭	3日目
		F	バランスの良い献立を考えよう	6	家庭	4日目
		G	バランスの良い献立を考えよう	6	家庭	4日目
	2013年度	H	元気な毎日と食べ物	5	家庭	4日目
		I	くふうしよう楽しい食事	6	家庭	2日目
J		くふうしよう楽しい食事	6	家庭	3日目	
K		くふうしよう楽しい食事	6	家庭	4日目	
栄養教諭配置あり	2011年度	L	元気もりもり朝ごはんを考えよう	5	特別活動	5日目
		M	病気予防—生活のしかたと病気	6	保健体育	5日目
		N	楽しい食事をくふうしよう	6	家庭	4日目
		O	楽しい食事をくふうしよう	6	家庭	4日目
	2012年度	P	きゅうしょくのぎゅうにゆうをのこさずのもう!	1	特別活動	5日目
		Q	朝ごはんを食べよう	1	特別活動	5日目
		R	どんな食べ方がいいのかな?	5	家庭	4日目
	2013年度	S	骨を丈夫にする食べ物	2	特別活動	4日目
		T	食べることの大切さを考えよう	5	家庭	5日目
		U	こんだての栄養バランスを確かめよう	6	家庭	5日目
		V	いつ水分をとるの?今でしょ!!	6	特別活動	5日目

名であり、家庭科以外の教科でも実施されている。

家庭科では、5年生での授業が6名、6年生では8名であった。5年生では、「どんな食品を食べているのだろう」「食べることの大切さを考えよう」といったテーマで、食の分野の導入に当たるところが多い。6年生では「楽しい食事をくふうしよう」「バランスの良い献立を考えよう」といったテーマで、朝食の献立や給食の献立を工夫させる指導内容が主であった。

特別活動では、7例中5例が低学年での実施であるが、給食を教材として、給食に興味を持たせ、残さず食べることができるようになることをねらいとした指導内容であった。6年生での1例は、実習期間の9月はちょうど運動会の練習が暑い中で行われている時期でもあり、熱中症を防ぐという目的で実施された。

配属学年は、1年3名、2年2名、5年7名、6年10名で、中学年での配属は1例もなかった。並河⁶⁾によれば、食に関する指導に関連する教科は3年以上に多いとしているが、本学の教育実習では3、4年への配属例はないものの、5、6年への配属が17例と集中している。

観察実習は、教育実習期間中に食に関する授業が開講されるとは限らないことに加えて、栄養教諭は食に関する授業を実施するにあたり様々な教科と連携をとるため、時間が許す限り教科を問わず授業参観を行っている。また、教育実習担当教員や実際に研究授業をするクラスの児童と少しでも接する機会を多くとるため、学生は、時間が許す限り担当クラスの教室に滞在し児童と接するようにしている。

(3) 学校給食の管理

栄養教諭制度の概要（文部科学省）に記されている職務には、「食に関する指導」と「学校給食の管理」がある。「食に関する指導」は、給食の時間や研究授業を通して学ぶことができる。

「学校給食の管理」は、実習校の先生方から「給食指導」や「食の指導」といったタイトルで講話をしていただき、学校給食の現実を学んでいる。実習先に栄養教諭が在籍している場合は、栄養教諭から直接、栄養管理や衛生管理、検食、物資管理等について学んでいる。また、課題として実際の栄養管理に基づいた給食の献立を作成したり、実習校に隣接して給食調理施設がある場合は、実際に給食調理施設を見学している。

4. おわりに代えて：栄養教諭教育実習の課題

栄養教諭が配置されている実習校では、食の指導の年間計画がたてられており、実習生の受入れの時期にかかわらず、研究授業のテーマの設定には無理がないようである。一方、栄養教諭の配置されていないある実習校のように、教育実習の実施要項の中に、各学年各教科の年間指導計画は示されているが、食の年間指導計画は示されていない。このことから栄養教諭の配置されていない学校では、食の指導の年間指導計画は明確にされていない場合が多いのではないかと推察される。

さらに、栄養教諭が配置されている学校では、栄養教諭の職務や食育についての認知度が高

く、指導体制が比較的充実しているようである。このことについては、上田らの調査⁷⁾でも指摘されている。

本学の過去3年間の実習動向をみると、家庭科の指導計画において、食領域でない時期に教育実習が実施されると、研究授業の枠を用意することが困難になる場合があり、実習に合わせて単発で1回のみのお食の内容を行う、という例もある。食育はあらゆる教科で実施可能であるので、栄養教諭教育実習についての意識共有と、特別活動、社会科や理科、保健体育での実施の可能性について、実習校と意見交換等検討することが必要かもしれない。

家庭科の専科教員は減少する傾向にあり⁸⁾、栄養教諭の配置もなく、家庭科教員が非常勤である場合、栄養教諭実習指導はより難しい。先にも述べたとおり、食に関する指導は家庭科に限らず実施が可能であるので、担任教員と連携し、特別活動あるいは他教科での研究授業の実施について、検討したい。

以上のことから、栄養教諭教育実習の実習校としては、栄養教諭が配置されている学校が望ましく、今後はそのような受入れ先の確保に努めるとともに、実習受入校とは出来るだけ早い時期に、年間の指導計画も含めての事前の打合せの可能性をさぐってみたい。

【謝 辞】

教育実習の受入れに御協力いただき、御指導いただいた先生方には心から御礼申し上げます。

参考文献・ホームページ

- 1) 滋賀県教育委員会事務局スポーツ健康課「滋賀の学校給食」平成23年度学校給食実施状況総括表
<http://www.pref.shiga.lg.jp/edu/sogo/kakuka/ma08/file/kyusyoku/23shiganogakkokyusyoku/files/3-1jissi-jyoukyou.pdf>
- 2) 滋賀県教育委員会事務局スポーツ健康課「滋賀の学校給食」2. 小・中学校給食実施状況 (1) 市町別学校給食実施状況集計 (小学校) (合計) より URL は同上
- 3) 文部科学省「栄養教諭の配置状況」(審議会資料 参考資料2)
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/sports/019/shiryo/_icsFiles/afiedfile/2013/07/12/1337839_3.pdf
- 4) 文部科学省「栄養教諭制度の概要」
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/eiyoku/04111101/003.htm
- 5) 「平成24年度入学生シラバス」, 実習の事前事後指導 (栄養教諭), p.100
- 6) 並河慎太郎: 栄養教諭養成にかかる栄養教育実習の現状と課題, 相愛大学研究論集 27, pp.127-141 (2011)
- 7) 上田秀樹, 山本早紀子ほか: 栄養教諭制度における栄養教育実習の現状と課題, 大阪樟蔭女子大学論集大46号, pp.63-76 (2009)
- 8) 伊深祥子, 高橋沙織: 食に関する家庭科教育の現状と課題 —食育と家庭科—, 愛知教育大学家政教育講座研究紀要第42号, pp.59-68 (2012)